

## 福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

わが国経済は、大企業の業績改善を中心に回復してきたが、人件費上昇や受注機会の損失など人手不足による影響の拡大、消費低迷の長期化、新興国経済の減速などから、中小企業の回復は依然として鈍く、一進一退の状況が続いている。さらに、為替・株価などの先行き不透明感に加え、熊本地震は九州のみならずわが国全体にも影響を及ぼしており、これらの動向を注視していかなければならない。

こうした中、平成 31 年に予定されている消費税の再引き上げへの対応や人口減少による国内市場の縮小などに対応するため、企業数と雇用の大多数を占め、地域経済・社会の重要な担い手である中小企業の経営体質を強化することが求められている。同時に、福岡市が都市圏の核として、九州さらにはアジアとの連携を図り、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」としての役割を担うには、ビジネス拠点の形成、都市機能の強化、観光振興の推進などにより、国際競争力強化への取組みが求められている。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック、更にそれと前後して福岡市が開催地となる 2019 年のラグビーワールドカップ、2021 年世界水泳選手権は九州・福岡にとって追い風であり、地域資源を活用し、観光をはじめ積極的に域外の需要を呼び込むことが重要である。国家戦略特区は、これらの起爆剤として最大限活かしていかなければならない。

こうした観点のもと、福岡市政に対し、中小企業・小規模事業者や地域の活力強化に資する以下の事項の実現を求める。

福岡商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援等を通じ、福岡の発展を目指し、福岡市と協働していく所存である。

### 0. 大規模災害への対応

#### 1. 平成 28 年熊本地震に係る風評被害等による観光客減少に対する取り組み

平成 28 年熊本地震により、地震の震源となった熊本・大分両県の観光地だけでなく、地震の揺れがそれほど大きくなかった地域でも、宿泊や観光バス、タクシー、フェリーのキャンセルが相次ぎ、九州全体で 100 万件ものキャンセルが発生した。

これに対し、九州の各地域では、国、県、市町村、及び民間が、それぞれ地震後に落ち込んだ観光客の入込みを取り戻すため、さまざまな誘客の取り組みを進めている。今後、更に観光復興を推進するためには、各地の魅力ある資源を組み合わせ多様な観光を提供し、九州全体としての集客力を高めることが重要である。

現在、福岡市で取り組んでいる「WITH THE KYUSHU プロジェクト」の一層の拡充などにより、広域連携による取り組みを加速されたい。

- 被災地に限らず九州各県・各都市と連携し、観光復興に向け九州全体での集客力を高めるよう、国内外に対する戦略的な観光プロモーションの展開など、更なる広域連携の取り組みを図られたい。

#### 2. 福岡市と福岡商工会議所の災害時連携協定（仮）の締結

平成 28 年熊本地震により、当所においても災害への備えの重要性が改めて認識されたところ

ろである。

福岡商工会議所ビルは、築45年を経過し老朽化が進んでおり、必要な補修工事は行っているが、想定を超える規模の震災時には、ビルの使用が不可能となる懸念がある。一方で、平成26年には地域事業者への支援を強化するために組織の見直しを行い、出先のセンターを本所に集約したため、現状では本所の事務所機能を代替する拠点を持っていない。

平成28年熊本地震では、被災事業者の支援において、被災事業者の訪問や特別相談窓口の設置による相談対応など、商工会議所の果たした役割は大きなものであったが、当所ビルの使用が不可となった場合には、その役割を十分に果たすことができない。

一方、福岡市は、本庁のほか、各区に区役所があり、災害時にその全機能が停止することは想定し難いが、災害の規模などによっては、災害対応能力が著しく低下する懸念がある。

災害時に地域の復興にいち早く取り組むためには、福岡市と当所が協力し、平時より災害時を想定した体制を構築することが必要である。ついては、以下の内容を含め、福岡市と福岡商工会議所の災害時連携協定（仮）を締結されたい。

- 地域の被災事業者を対象とした、日本政策金融公庫・市・会議所3者による共同相談窓口の設置
- 福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の事務所機能の提供
- その他、被災事業者支援に資する項目

## **I. 福岡の強みを活かした経済・産業振興**

### **1. 食・ファッション関連産業の振興やクリエイティブ関連産業の集積を通じた産業振興**

福岡市の強みである食やファッション分野の振興は、加工製造、販売やサービス分野、さらにその魅力を発信することで、観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまで関連企業・団体、行政などが一体となって振興策や地域の賑わい創出に取り組む大きな成果をあげてきており、より成果を高めるために、年々内容を拡充し実施しているところである。引き続き積極的に支援されたい。

中でも、福岡市は日本一海の幸が集まる港を有し、美味しい魚が食べられる街として全国的にも有名であるが、更なる魚食普及など水産資源の活用の余地は大いに残っている。特に、「福岡市中央卸売市場鮮魚市場」は、施設の老朽化が進むなど、都心に近接した好立地にも拘らず周辺地区の賑わいに乏しい。福岡市と市場関係者、関連事業者等で水産資源の活用などの将来ビジョンを共有し、福岡の安心安全な美味しい魚を積極的に情報発信するなど観光振興の視点も含め関連産業の振興に取り組まされたい。

また、成長を続けるクリエイティブ（コンテンツ）分野についても、関連産業の集積を図り、集客や経済の活性化を図られたい。

- 「Food EXPO Kyushu」を継続して開催し、食の都としてのブランド化を図られたい。
- 「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡」の開催や国内外へのプロモーションにより、ファッションの街・ショッピングの街としてのブランド形成を図られたい。あわせて、関連産業に従事する人材育成などの取組みに対して支援されたい。
- 水産資源を地域ブランドとして強化するため、魚食普及イベント等の実施、集客力向上にも資する「福岡市中央卸売市場鮮魚市場」を含めた周辺地域の街づくりを進め関連産業の活性化に取り組まされたい。

- アニメ、ゲーム、ソフト、音楽などクリエイティブ（コンテンツ）産業における人材育成やビジネスマッチング、海外展開などの振興策を図られたい。

## 2. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

### (1) MICEの推進

MICEは高い経済波及効果が期待でき、地域の活性化や福岡の国際的な知名度の向上に大きく資するものである。今後も大規模な国際会議や国際見本市・展示会等を誘致するとともに、官民連携により受け入れ施設・機能などの環境整備を図られたい。

- 大規模化する展示商談会などのコンベンション需要に対応できるような大規模コンベンション施設を整備されたい。
- 歴史的建造物や文化施設をレセプション等の会場として活用（ユニークベニュー）することは、MICE誘致の競争力強化に効果的であることから、文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の開発を推進されたい。
- 国家戦略特区を活用した道路占用事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントへの利用促進を図られたい。

### (2) クルーズ船誘致および円滑な受け入れに向けた整備

博多港に寄港する外航クルーズ船についても船型の大型化、寄港数の増加が顕著である。今後も拡大するクルーズ需要に対応できるよう受け入れ体制の整備を図られたい。

- クルーズ船誘致のためのプロモーション活動を引き続き推進されたい。また、来航した外国人観光客が再度の来福意欲に繋がるよう、おもてなし等の施策を講じられたい。
- 大型クルーズ船の寄港に対応するための岸壁を早期に整備されたい。
- CIQの人員体制の強化により、入国審査手続きの迅速化を図られたい。
- 観光客の集中する観光地や商業施設を中心に、観光バス駐車場を迅速に整備されたい。

### (3) 伝統芸能の地域資源としての積極的活用

福岡市へのインバウンド観光客は、中国からの観光客の回復や東南アジア諸国のビザ緩和もあり、東日本大震災以降は年々増加し、昨年は年間200万人の大台を突破している。また、昨年の博多港へのクルーズ船の来航数は日本一の245回を数え、今年は350回の予定である。更に、MICE開催件数も東京に次いで5年連続の2位となっており、コンベンション都市としての評価が高まっている。

昨年の観光庁の統計によれば、外国人観光客が訪日前に期待していたこととしては、「日本食を食べること」が複数回答で76.2%、単一回答で34.4%と最も多いが、「日本の歴史・伝統文化の体験」も複数回答で22.8%、単一回答で4.8%（単一回答では6位）と一定のニーズが存在する。

そのような中、福岡市は「博多仁和加」、「筑紫舞」、「博多独楽」など伝統芸能が地域に根付いており、日本の歴史と文化に触れ、体験できる都市である。更に、全国的に見て芸妓文化が存続する数少ない都市でもあり、伝統芸能のもつ観光資源としてのポテンシャルは高いものがある。

今後増加する外国人観光客のニーズを満たし、リピーター化することにより、更に観光客を増加させる好循環を生み出し、地域を活性化するためには、伝統芸能を積極的に活用することは非常に有効であると考えられる。

については、伝統芸能の地域資源としての活用を積極的に推進されたい。

- クルーズ船のお出迎えやM I C Eの際の歓迎レセプションなど外国人向けのおもてなしに伝統芸能を活用されたい。
- 伝統芸能を活用した民間の観光振興に対し助成されたい。
- 観光客や市民が伝統芸能を見ることに止まらず参加もでき、また伝統文化を体験できる場として「博多演芸場（仮称）」を設置されたい。

#### **(4) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進**

##### **①冷泉地区の観光拠点機能整備、御供所地区との回遊性向上**

冷泉地区を観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

- オープントップバス・観光バス・自家用車・タクシーの乗降場・駐車場（駐輪場）などを整備されたい。なお、冷泉地区における駐車場は敷地の有効活用と景観の点から冷泉小学校跡地または冷泉公園の地下に設置されたい。
- 安全で歩きやすく景観に優れた道路を整備されたい。特に、周回ルートとなる承天寺道路と御供所通りの連結性、および大博通りを挟んだ冷泉側（櫛田表参道）と御供所側の連結性向上のための地下道等を整備されたい。

##### **②セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡の整備**

福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の実現や福岡城跡の整備を図られたい。

#### **(5) 観光客受け入れ促進のための環境整備**

インバウンドをはじめとする増大する観光客にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供を図られたい。

- 訪日外国人観光客の消費拡大を図るため、免税店の拡大に向けて、小売店に対する消費税免税制度の周知や導入支援等を図られたい。
- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店などにおいて無料W i - F i環境のさらなる充実を図られたい。
- 訪日外国人観光客が慣れない土地で不自由なく観光できるよう、多言語対応可能な観光案内所の整備・充実を図られたい。また、AR（拡張現実）アプリ等の先進的なICTの活用促進を図られたい。
- 単独では取り組むことが難しい小売・飲食業等の小規模事業者に対して、案内・メニュー等の多言語対応など「おもてなし」の取り組みへの支援をさらに加速されたい。
- 観光バス等の駐車スペース確保や公共交通機関の充実、無電柱化による歩行者空間の整備、屋台周辺的环境整備など、観光インフラの整備に取り組まれたい。また、国体道路におけるタクシー乗車実証実験は渋滞緩和に効果が確認された一方、観光客にとって分かりにくく混乱を来していることから、乗り場設置など官民連携で改善を図られたい。
- 観光客が急伸び、今後、市内のホテル等宿泊施設の容量が不足することが懸念される。宿泊施設の容量が来福の制約とならないよう受け入れ環境整備が重要である。公衆衛生や地域の安全安心には充分配慮された上で、各種優遇策や規制緩和を含め様々な支

援策を検討されたい。

### **3. 大規模スポーツ大会等の誘致・開催**

#### **(1) ラグビーワールドカップ2019、2021年世界水泳選手権開催に向けた取り組みの推進**

##### **①大会成功に向けたPRなど取り組みの積極的な推進**

福岡市での開催が決定したラグビーワールドカップ、世界水泳選手権については、行政・議会・経済界・報道機関・スポーツ団体等が一体となって大会成功に向けた取り組みを推進されたい。

また、大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与することから、今後も招致・開催に取り組まれたたい。

- 大会の周知・広報やラグビー・水泳の普及など、市民の開催機運の醸成を図られたい。

##### **②ワールドカップ開催に相応しいスタジアムの整備**

ラグビーワールドカップの試合が行われるレベルファイブスタジアムについて、大規模な国際大会の試合会場として相応しい施設になるよう整備・改修されたい。

- 特別観覧席のグレードアップや導線改善、観覧席の個室化など、国際大会の開催に必要な施設の改修・整備をされたい。
- 年間を通して賑わいのあるスタジアムを目指し、スポーツイベント以外での施設利用促進や市内拠点からのアクセス手段の整備・充実に取り組まれたたい。

##### **③ワールドカップのチームキャンプ地の積極的な招致**

福岡市は、ハード面、ソフト面いずれも他に引けを取らない環境を持っている。「福岡」の知名度・イメージの向上などに大きく寄与するため、キャンプ地の招致を是非、実現されたい。

- 公認チームキャンプ地の承認を得るよう取り組まれたたい。
- ニュージーランド最大の都市オークランドと姉妹都市でもあることから、世界最強と言われる同国代表「オールブラックス」のキャンプを招致されたい。

#### **(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みの推進**

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、その効果を地域の活性化に繋がるよう取り組まれたたい。

- 世界各国のチームの事前合宿の誘致に取り組まれたたい。
- リオ大会後の開始が予定されている「文化プログラム」について、芸能・芸術・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として積極的に取り組まれ、交流人口の拡大と地域の活性化を図られたい。

#### **(3) 大規模スポーツ大会等の開催後を見据えた経済効果の持続化**

大会等による経済効果を一過性のものとせず、開催により醸成された情報発信や集客力などを継続できる取組みを進め、経済効果の持続を図られたい。

#### **4. 本社機能・政府機関などの誘致**

福岡市における高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの特性を踏まえ、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 国内外の有力企業や政府機関等の移転について、積極的に推進されたい。
- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を含め幅広く誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備も不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

## **II. アジアの拠点都市に相応しい都市機能整備**

### **1. 将来を見据えた都市基盤整備**

#### **(1) 福岡空港の整備促進**

九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港である福岡空港においては、円滑に離着陸できる容量を超え、離発着の遅延が常態化している。将来にわたって、アジア、世界を見据えた経済活動を展開するため、さらに高まる航空需要に十分に対応できるよう能力確保や体制整備を図られたい。

- 福岡空港における滑走路増設の早期整備に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- 国際線において出入国の迅速化を図るため、顔認証による自動化ゲートやファーストレーンの導入などの取り組みを国に働きかけられたい。
- 空港へのアクセス強化を図るため、福岡空港への自動車専用道路を早期に整備されたい。

#### **(2) 地下鉄七隈線延伸の早期整備**

地下鉄七隈線延伸は、市民の利便性はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されており、早期整備を図られたい。

- 地下鉄七隈線延伸の早期実現に向けて、予算確保について国に強く働き掛けるとともに、工期短縮に努められたい。
- 中間駅地上出口を国体道路北側（櫛田神社側）へ設置するとともに、各観光拠点と結節する案内標識等の整備を図られたい。

#### **(3) アイランドシティの整備促進**

##### **①コンテナターミナルの早期整備**

博多港における国際海上コンテナ取扱量は全国平均の伸び率を大きく上回る勢いで増加し、また背後に物流施設の建設も進められている中、コンテナターミナルの機能強化を図られたい。

- 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張の早期整備を図られたい。

## ②自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備

アイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

- 交通需要増加に対応するために自動車専用道路アイランドシティ線延伸の早期整備を図られたい。
- 市民の交通手段を確保するため、バス便の増加やバス停の増設に取り組まれたい。また、緊急時の交通ニーズへ対応するために、公共施設などに（5台程度常駐可能な）タクシープールを設置されたい。

## （４）都心部の回遊性向上と交通渋滞の緩和

インバウンドの増加に伴う交通渋滞の緩和や、観光都市としての魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 都市循環BRTの導入を促進し、博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区の回遊性向上を図られたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部における敷地外での駐車場の集約化、周辺部駐車場の利用促進などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

## （５）歴史を活かした街づくり

福岡の財産である歴史的建造物やその街並みは、博多祇園山笠や博多松囃子などの歴史ある祭りや伝統・文化とともに、福岡らしい魅力を創出している。これらの伝統や市民文化を守り、今後も継承していくため、歴史的資源の保存とともに、歴史的資源やその周辺を含めたきめ細かな景観形成・維持に配慮し、街づくりに取り組まれたい。

## （６）商店街等と共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地や青果市場跡地などにおいて、どのような方針で開発・街づくりを進めるのかなどの情報は、周辺の商店街等にとって、今後の商店街活動や個々の経営を考えるにあたり非常に重要な情報であるが、現状ではあまり情報が届いていないため、周辺商店街等は大きな不安を抱えている。

周辺地域へ影響の大きな開発・街づくりにおいては、周辺商店街等への積極的な情報提供や意見聴取の場の設定などにより、商店街等と共生する街づくりに取り組まれたい。

- 周辺地域へ影響の大きな開発・街づくりにおいては、周辺商店街等へ積極的に情報を提供するとともに、意見聴取の場を設定されたい。
- 地域商店街等との回遊性の高い共存共栄可能な街づくりを推進されたい。

## 2. 安全・安心な街づくりの推進

### （１）飲酒運転撲滅の一層の強化

飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

## (2) 安全で快適な回遊できる街づくり

福岡に住み訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれない。

- 市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれない。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。

## Ⅲ. 地域を支える商工業者の持続・成長に向けた支援

### 1. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充・連携強化

一昨年改正された商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律において、商工会議所等が「中核」となって、他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、商工会議所は専門家や行政等の支援策の活用など全体をコーディネートしながら事業継続や経営力向上の支援をしている。さらに、地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。

中小企業・小規模事業者の支援に向け、国と福岡市の施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

特に、市内事業所数の約6割を占める小規模事業者に対しては、中規模企業に比べて経営基盤が弱いことを踏まえたうえで、小規模事業者でも利用しやすい施策が展開されるよう配慮されたい。

- 中小企業・小規模事業者対策は地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、十分かつ安定的な予算を確保されることはもとより、国・県とも連携して継続性・一貫性のある施策を展開されたい。
- 起業から安定期、成長期など成長段階に応じて異なる支援ニーズにきめ細かく、効果的・効率的に対応するため、施策の一体的な展開を含め、一層の連携を図られたい。
- 多くの中小企業・小規模事業者が販売力・営業力強化を経営課題としており、経営革新計画承認企業に対し、国の制度等と重複して活用可能な有利な融資制度や助成制度、さらには販路拡大を支援する施策等を創設されたい。
- 経営者の高齢化が進む中、事業承継は企業存続のための喫緊の課題であると同時に、親族外承継によるM&Aの買い手企業の成長や、創業希望者による既存の経営資源を活かした創業などの機会でもある。事業承継の促進に、積極的に取り組まれない。
- 小規模事業者でも施策を利用しやすいように、分かりやすい広報や申請書類等の簡素化などに努められたい。

### 2. 国家戦略特区の活用など創業者の掘り起こしと具体的支援の強化

#### (1) 創業者を増やす取り組み強化

創業の促進に、とりわけ創業希望者を増やす取り組みが重要である。創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成について取り組まれない。

- 起業マインド醸成を促すセミナーの開催等に積極的に取り組まれない。

## (2) 創業支援策の実施

創業の促進には、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。ノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保など、創業者の課題に対し、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を連携して講じられたい。

- 商工会議所と連携し、創業希望者を対象に、創業計画やマーケティング、広告、資金調達などの基本知識を習得する創業塾を実施されたい。
- インキュベーション施設を拡充するとともに、インキュベーションマネージャーによる支援体制の充実、交流機会の促進など、機能強化を図られたい。
- 海外の企業家を積極的に呼び込めるよう、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や規制緩和を講じられたい。

## (3) 創業時の負担軽減

創業希望者が創業しやすい環境整備を推進されたい。

- 創業時の行政手続きの手間を減らし、商品・サービス開発や販路開拓などの本業に専念できるよう、創業時に必要な各種行政手続き（税務、登記、雇用関係等）について申請窓口を一本化し、ワンストップ化を図るよう規制・制度改革に取り組まれたい。
- 創業間もない中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化し、拡大・発展を後押しするため、創業後5年間の法人税の減免や、その間に生じた欠損金の繰越控除期間（資本金額1億円以下の場合9年間）の無期限化などの規制・制度改革に取り組まれたい。

## 3. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

- 公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、労務費・資材単価などの変動を反映した適正価格での発注に十分に配慮されたい。また、雇用確保の観点から、中小企業が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的偏りを作らず、年間通して安定的に発注するよう配慮されたい。
- 大規模建築物のPFI方式の発注は、中小企業の受注機会の減少に繋がることのないよう、十分配慮されたい。
- 総合評価方式について、民間の技術力活用と品質確保のため、事業者の技術的能力の審査を適切に行い、II型についても技術提案の優劣等も踏まえた総合的な評価が行われるように検討をされたい。

## 4. 地域商業・商店街の支援

地域の商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしている。地域商業・商店街の再生・活性化に向け、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街対策を推進されたい。

- 商店街が実施するプレミアム付き地域商品券発行事業は、地域における消費喚起や商店街への集客力向上に大きな効果をあげるものであるが、福岡県からの補助だけで実施できる商店街は少ないのが現状である。規模の小さな商店街でも本事業に取り組めるよう、福岡市においても予算化し本事業へ助成されたい。その際には、商店街等に

おける運営経費に対する資金繰りにも配慮されたい。

- 拡大するインバウンドへ対応するとともに商店街への外国人観光客の集客を図るため、商店街における消費税免税の一括カウンター設置を支援されたい。
- 補助率や補助限度額等の引上げや諸税の負担軽減、商店街の広報支援などを含め、商店街対策や空き店舗対策を拡充されたい。また、商店街への新規出店を促進する施策の拡充を図られたい。これらの施策を規模の小さな商店街でも利用しやすいよう申請書類等の簡素化を図られたい。
- 地域が一体となって地域活性化を推進するため、大型店やチェーン店をはじめ商店街等の全ての事業者に対して商店街組織等への加入および活動に対する参加・協力に関する啓発をされたい。

## **5. 多様な人材の確保・活用の推進**

少子高齢化や人口減少の進展により労働力不足が顕著になり、今後さらに成長率を押し下げる要因になりかねない。こうした構造的な問題に対応するため、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活用促進を図られたい。

- 女性、若者、高齢者の活躍推進や子育て等の両立支援に取り組む中小企業の先進事例や行政・団体が行うサポートを周知したり、積極的に取り組む企業へインセンティブを付与したりするなど、女性、若者、高齢者活躍の環境づくりに取り組まれたい。あわせて、保育所等の待機児童の解消にも積極的に取り組まれたい。
- グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。また、国家戦略特区を活用し、中小企業でも外国人人材を雇用しやすい環境を整え、事業の維持・拡大が図れるよう規制緩和を推進されたい。
- 中小企業が求める人材を採用できるよう、共催で実施している「会社合同説明会」をはじめとした支援策の拡充を図られたい。特に、中小企業においては即戦力となる人材が求められていることから、中途採用の推進に資する支援の充実を図られたい。

以上

平成28年10月4日

福岡商工会議所  
会頭 礪山 誠 二